慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	トートロジーと両義性
Sub Title	On the ambiguity of tautological sentences
Author	小屋, 逸樹(Koya, Itsuki)
Publisher	慶應義塾大学言語文化研究所
Publication year	2002
Jtitle	慶應義塾大学言語文化研究所紀要 (Reports of the Keio Institute of Cultural and Linguistic Studies). No.34 (2002. 12) ,p.1- 25
JaLC DOI	10.14991/005.00000034-0001
Abstract	「XはXだ」という形式をもつトートロジーは、ただXがXであると繰り返すだけで、主語に対し何の叙述も与えていない文のように感じられる。しかし、このような情報量の不足にもかかわらず、トートロジーは、われわれの言語活動において単に「自明の理」以上の意味を伝えている。 本稿では、まず同一名詞句反復のトートロジーをコピュラ文として位置づけ、個別言語間における相違点を簡単に紹介する。続いて、主に坂原（1992）の論考を参照に、トートロジーが潜在的に有する両義性を「差異否定の意味」と「差異強調の意味」に分けて検証する。トートロジーには否定文も存在するが、これは差異否定の用法においてのみ見られ、差異強調の用法では不可能なことを指摘する。また、トートロジーには一義的にしか解釈できない文が少数ながら存在する。このような場合、トートロジーは「差異強調の意味」しか表さないが、なぜ「差異否定の意味」が生じないのかという理由を名詞句の意味特徴に言及しながら検討する。最後に、現行のコピュラ文の分類に照らして、「XはXだ」のトートロジーを「定義文」として論じるが、併せて措定文の規定における「属性」という概念の問題点も取り上げる。
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069467-00000034-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

トートロジーと両義性

小　屋　逸　樹

要　旨

「ＸはＸだ」という形式をもつトートロジーは、ただＸがＸであると繰り返すだけで、主語に対し何の叙述も与えていない文のように感じられる。しかし、このような情報量の不足にもかかわらず、トートロジーは、われわれの言語活動において単に「自明の理」以上の意味を伝えている。

本稿では、まず同一名詞句反復のトートロジーをコピュラ文として位置づけ、個別言語間における相違点を簡単に紹介する。続いて、主に坂原（1992）の論考を参照に、トートロジーが潜在的に有する両義性を「差異否定の意味」と「差異強調の意味」に分けて検証する。トートロジーには否定文も存在するが、これは差異否定の用法においてのみ見られ、差異強調の用法では不可能なことを指摘する。また、トートロジーには一義的にしか解釈できない文が少数ながら存在する。このような場合、トートロジーは「差異強調の意味」しか表さないが、なぜ「差異否定の意味」が生じないのかという理由を名詞句の意味特徴に言及しながら検討する。最後に、現行のコピュラ文の分類に照らして、「ＸはＸだ」のトートロジーを「定義文」として論じるが、併せて措定文の規定における「属性」という概念の問題点も取り上げる。

１．コピュラ文としてのトートロジー

英語の be 動詞を含むいわゆる SVC 構文が全てコピュラ文と見なせる訳ではないことは既に広く知られている。まず、be 動詞が現れる自動詞文の代表例を見てみよう。

『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』第34号（2002）pp. １－25

（1）Amanda was very cautious.
（2）Amanda was an accountant.
（3）Amanda was in love.
（4）Amanda was in town.
（5）Amanda's wedding was in May.

コピュラ文として一般に認められるのは、be 動詞が主語と主格補語を繋ぐ機能をする（1)-(3）のみで、be が存在（又は所在）の意を表す（4）や、take place の意で用いられる（5）はコピュラ文から除外される。概略、be 動詞が連繋として使われ、主格補語が主語の性質や帰属、または同一性などを表すのがコピュラ文である。従って、（3）は形式的には前置詞句が be 動詞の後に起こり、（4）や（5）と類似しているが、意味機能の観点からは後者の二文とは区別される。と言うのは、（3）における前置詞句は場所や時間を示してはおらず、あくまで主語の置かれた状態を示しているからである。このことは、（4）や（5）を答とする疑問文が（6）や（7）であるのに対し、（3）を答とする疑問文が（8）であることから明らかである。

（6）Where was Amanda?
（7）When was Amanda's wedding?
（8）What state was Amanda in?

上に見られるように、（4）の in town は場所を表す副詞類として、また（5）の in May は時を表す副詞類として機能しているが、（3）の in love は主語の置かれた状態を表す主格補語として機能していると言える。特に、（8）の疑問文に what が現れることは、主語そのものがもつ性状が問われていることを示唆し、主語の属性を述べる（1）や（2）に対する疑問文に what が現れるのと平行している[1)]。

（9）What was Amanda like? → She was very cautious.
（10）What was Amanda? → She was an accountant.

さらに、単なる連繋ではない（4）や（5）の be 動詞は find oneself や take place といった動詞との置き換えを許すが、これはコピュラの be 動詞には適用できない。（一般にコピュラとしての be は seem や become に置き換え可能とされる。）

（11）Amanda found herself in town.
（12）Amanda's wedding took place in May.
（13）*Amanda found herself/took place in love.
　　（cf. Amanda seemed in love.）

次に、上のコピュラ文の特徴を念頭に置きながら、トートロジーの具体例を検討してみよう。まず、以下のような状況を考えてみよう。ある初級文法のクラスで、教師が学生に主語とは何かという授業を行った。さまざまな規定を試みてもうまく説明できない教師が（14）を発話したとする。

（14）A subject is a subject.

この文は同一の名詞句を繰り返すタイプのトートロジーであるが、（14）がコピュラ文の一種であると思われる理由の一つは、（1）-（3）に対する疑問文と同じく、what を用いた疑問文が可能であるという点である。

（15）What is a subject? → A subject is a subject.

（15）は、a subject の定義説明を尋ねた質問に対し、ぶっきらぼうに「X はXだよ」とだけ答えた会話である。この（14）の疑問文で形容詞的な情報を求める（9）の what ... like ? が使われないことは、トートロジーが意味的に（2）のようなタイプの文であると推測させる。また、（14）の be 動詞が find oneself や take place とは置き換えができないことも、この動詞がコピュラとして機能していることを示している。しかし、コピュラ文ではあっても、トートロジーには通常のコピュラ文とは異なる点も存在する。まず第一に、トートロジーは一種の決まり文句や格言のように使われることが多く、疑問文として発話することは不自然である。

（16）？Is a subject a subject?

以下、日本語の例も併せてあげる。

（17）？主語は主語（である）か。

第二に、トートロジーをそのまま否定文にすると不自然である。

（18）？A subject is not a subject.
（19）？主語は主語ではない。

さらに第三の点として、通常トートロジーは現在の発話時に関与する何らかの性状や、(Boys will be boys に見られるような）主語に特徴的な行動の予測を述べるので、過去時制とはなじまない。

（20）？A subject was a subject.
（21）？主語は主語だった。

確かに、トートロジーの中には（14）とは性質を異にする例も含まれ、疑問文や過去形が可能なものもある。

（22）A rule is not simply a rule.
（23）Rules were rules.

しかし、(22）では simply や just といった表現が補語の前に起こり、同じ名詞句でも主語とは違った意味で使用された名詞句であることを示唆する[2)]（この点は再び後で取り上げる)。また（23）の過去形の場合も、「規則」が時代と共に修正される性格のもので、ラテン語文法時代からさほど変わりのない「主語」という概念とは異なるという現実が反映されている。従って、(23）は、小学校時代に厳しい校則を体験した話し手が（24）と同様の意味で用いることができる。

（24）Rules were rigid at that time.

このように、トートロジーの中にもさまざまな例が存在するが、（2）のようなタイプのコピュラ文が自由にもつ統語的な操作が、トートロジーに対しては制限されているのがわかる。このような制限は、例えば以下のようなコピュラ文の格言にも見られ、トートロジーとの共通性を示している。

（25）Time is money.
（26）？Is time money?
（27）？Time is not money.
（28）？Time was money.

2．個別言語とトートロジー

トートロジー表現は、任意の言語に見られる形式が他の言語にも自動的に認められるという性格のものではない。例えば、日本語には名詞句を反復するタイプのトートロジーは存在するが、以下のドイツ語に見られるような形容詞や動詞の過去分詞を反復させるような形式は存在しない。

（29）Sicher ist sicher.
（30）Versprochen ist versprochen.
（31）*確かは確かだ。（cf. 確かなことは確かなことだ。）
（32）*約束したは約束しただ。（cf. 約束したことは約束したことだ。）

（31)-(32）の括弧内に示したように、日本語では「コト」として名詞化させる必要がある。逆に、ドイツ語には以下の日本語に見られるような助詞の区別によるトートロジーは存在しない。

（33）あなたもあなたよ。（Okamoto, 1993）
（34）*Sie sind auch sie./*Du bist auch du.
（35）親が親だから、子供も子供だ。（Okamoto, 1993）
（36）*Weil Eltern Eltern sind, sind Kinder auch Kinder.
（37）彼も彼なら、君も君だ。

（38）*Wenn er auch er ist, bist du auch du.

Okamoto（1993）は、上のような日本語の助詞の変化を含むトートロジー文を詳しく分析している。ただし、上の例における「も」が常に Okamoto の英訳のように also（上のドイツ語では auch とした）に相当するかは疑問であるが、上の日本語が英語やドイツ語には存在しないタイプのトートロジーであることには違いない[3)]。

Wierzbicka（1987）は、個別言語間に見られるトートロジーの形式の違いに言及し、ポーランド語のトートロジー構文「co X to X」（英語の What is X is X という形に相当）の特殊な使用法について解説している。この構文では、反復される名詞句は（39）のように誰もがその良さを認める対象である必要があり、（40）のような名詞句が来ると不自然であると述べている。

（39）（Jednak）co rodzina to rodzina.
（=(However) what (is) family this (is) family.）

（40）??（Jednak）co kuzyni to kuzyni.
（=(However) what (is) distant cousins this (is) distant cousins.）

さらなる個別言語間の相違点として、Wierzbicka は英語のトートロジー（41）は、ロシア語では同じ名詞句を反復する（42）にはならず、（43）の形式をとると指摘している。

（41）Boys will be boys.

（42）??Mal'čiki budut mal'čiki.（=Boys will be boys.）

（43）Oni že mal'čiki.（=They are boys.）

Wierzbicka は、ロシア語の že をドイツ語の doch に相当する particle であると見なしているが、ここで注目されるのは、人称代名詞 oni（=they）の使用で、主語を明らかな指示的名詞句として示している点である。このように、主語に代名詞形を使い意味的にはトートロジーと同様の効果を表す例も多く存在するようである。Wierzbicka によれば、フランス語でも英語の War is war を表すトートロジーは、La guerre est la guerre ではなく、C'est la

guerre の方が一般的であるという。また、以下の例は名詞句を反復するタイプのトートロジーではないが、英語やドイツ語においても、(44) を (45) として、また (46) を (47) として指示代名詞を含む表現にパラフレーズする native speakers が多く見られる。

(44) Enough is enough. (ブレア首相誕生時の労働党の選挙キャンペーンから)
(45) That's enough.
(46) Sicher ist sicher.
(47) Das ist ganz sicher.

英語、仏語、独語のトートロジー表現で、文の形式が三様に異なるのは、例えば以下のような例 (日本語では「私は私だ」に相当) に見られる。

(48) I'm myself.
(49) Je suis moi.
(50) Ich bin ich.

英語では、You are not yourself today のような前提を否定するために (48) が使われる。(48) と同様に、補語が再帰形をとらない I'm me も用いられるが、*I'm I は不可のようである。フランス語は補語に je や me ではなく、代名詞の強勢形 moi を用いるが、さらに意味を強めて moi-même となることもある。最後にドイツ語は、イタリア語 (Io sono io) やクロアチア語 (Ja sam ja) と同様で、主語と補語が同じ形式をとる。

上で簡単に見た個別言語間の相違は、トートロジーの形式や意味がどの言語にも共通する普遍的なものではないことを示している。ある言語で可能な形式が他の言語では存在しないという事実は、トートロジーが個別言語の文法に左右されるものであることを物語っている。しかし、このような差異にもかかわらず、トートロジーという現象そのものは多言語にわたって広く観察され、以下の例のように複数の言語に共通して見られる形式も存在する。(ただし、(54) のイタリア語の例では、指示的名詞句である主語に定冠詞を付けるのが通常のようである)

（51）子供は子供だ。
（52）Kids are kids.
（53）Kinder sind Kinder.
（54）I bambini sono bambini.

従って、任意の言語のトートロジーを考察することは、他の数多くの言語のトートロジーを解明することにも繋がる。以下では、日本語のトートロジーを中心に、その意味と形式の関係を検討してみよう。

3．トートロジーの両義性

Levinson（1983: 111）は、Grice（1975）流に言えば情報量の足りない（55）は、"informative inference"によって（56）のように解釈できるであろうと述べている。

（55）War is war.
（56）Terrible things always happen in war, that's its nature and it's no good lamenting that particular disaster.

確かに、（55）は Levinson の言うように（56）のような解釈を受けるのが通常であろう。しかし、これは英語圏の人間の社会・文化的な価値観を反映した解釈であり、他の言語文化圏の人間なら「戦争だから勇敢に戦わなければならない」と解釈するかも知れない。いずれにせよ、Levinson 自身が認めているように、（55）を（56）のような形でその解釈を一義的に決定することは困難であろうし、また（56）は一種の派生的な意味を表していると解することもできるだろう。

一方、これとは立場を異にして、Wierzbicka（1987: 108）は（57）が（58）の 4 通りの意味解釈をもつと指摘している。

（57）A husband is a husband.

（58） 1．obligation（one must fulfil one's obligations toward one's husband）

2．appreciation（everyone knows that there is something good about having a husband）

3．indifference（one husband is neither better nor worse than another）

4．absolute generalization（all husbands are essentially the same-one knows what to expect from them）

Wierzbicka は（58）を（57）の多義性を示すものとして述べている。トートロジーでは、文が表すニュアンスをどこまで文自体の意味として見なすかが問題になろうが、例えば（58-1）などをトートロジーの言語的な意味と認めるには少なからず疑問が残る。と言うのも、同じく英語で次の文を発話した場合：

（59）He is your husband.

この文のもつ意味は、He によって指される人物が聞き手の夫であるという以上のものではないからである。話し手が聞き手に対し夫への obligation を説いている云々は、暗に意図されていたとしても、やはり（59）そのものの文の意味とは別のレベルの問題であろう。従って、（58-1）は多数の人が抱く解釈かも知れないが、意味というよりはむしろ（57）が使用される一つのコンテクストと解すべきである。なぜなら、話し手によっては「夫なんだから、妻を助けるべきだ」と逆に夫の義務を主張することもできるからである。

社会・文化的な解釈を離れ、トートロジーのもつ意味を最も一般的な形で論理的に述べたのは、恐らく坂原（1992）であろう。坂原は、トートロジーの解釈を次の二つに大きく分け、以下のように解説している。

（60） 1：「すべてのＸはＸだ」

2：「Ｘを、それと類似したＹとはっきり区別せよ」

（60-1）は、Ｘというカテゴリーに属するメンバーの間で、Ｘらしいメンバーのみを Ｘと呼び、Ｘらしくないメンバーを Ｘから排除しようとする時、「どんな Ｘでもやはり Ｘだ」とメンバー間の差異を否定する解釈である。一方、（60-2）では、使われる表現はカテゴリー名ではなくメンバー名で、類似している複数のメンバーの同一視を拒否し、差異を強調する（cf. 坂原, 同: 60, 71）。要するに、坂原（同）では、メンバー間の差異を否定するのか強調するのかによってトートロジーの両義性が論じられている。筆者も基本的には（60）の両義性を支持する立場であるが、（60-2）がカテゴリー間の差異ではなく、メンバー間の差異に限るのかどうかは議論の余地があると思われる。坂原（同: 75）は「あるカテゴリーが、上位カテゴリーのメンバーと考えられるときには、…（中略）…そのカテゴリーに属す他のメンバーとの差異を強調する」とも述べているが、任意のカテゴリーが果たして上位のカテゴリーのメンバーになっているかどうかは、そう簡単には判断できない。例えば、血の通った人間は石のような存在ではないと言いたい時、（61）を（62）と対立的に用いることが可能であろう。

（61）人間は人間だ。
（62）石は石だ。

ここでの「人間」は、「石」との差異を強調するために用いられているが、それぞれの間に坂原が言うような、これをまとめるカテゴリーが意識されているかは疑問である。もとより、「人間」と「石」との間には、（60-2）に示されたような類似性はない[4)]。そこで筆者は（60）を若干修正し、トートロジーの両義性を以下のように考えたいと思う。

（63）1:「どのような Ｘも Ｘには変わりがない」
　　2:「Ｘは Ｙではない」

（63）では、両方の解釈に否定の意味が含まれているが、これはトートロジーが先行の発話に対し、それを否定する形で対比的に使われるという性格を反映させたものである。（63-1）は実質的には（60-1）と同じである。（63-2）

のXとYは、それぞれカテゴリーを表すものの、何らかの上位カテゴリーに属する似たもの同士のカテゴリーかどうかは不問とする。ここで「Yではない」の「〜Y」の代わりに「X」が用いられると、結果的に「XはX（=〜Y）だ」という形が得られる。トートロジーは、全て潜在的には（63）の両義性を有するものと思われるが、主語名詞句の性格によっては（63-2）の意味にしか解せないものもある。以下、坂原の解説を参考にして、（63-1）の解釈を「差異否定の意味」、（63-2）の解釈を「差異強調の意味」と呼ぶことにする[5)]。このように規定することで、Wierzbicka 流の「だからみんな同じだ」や「だから特別なことは期待できない」といった解釈は「差異否定の意味」から、また「だから全くの別物なんだ」や「だから混同してはいけないんだ」といった解釈は「差異強調の意味」から付随的に生じるものと想定できる。それでは、（63）の両義性に照らして、トートロジーの具体例を検討してみよう。

（64）日本人は日本人だ。

この文は（63）の両義性を有している。「差異否定の意味」では、どのような日本人であっても日本人には変わりがないという主張がなされている。通常は、日本人がもつ典型的な属性（身体的な特徴から、性格的な特徴までを含む）に基づいて、一見して日本人らしさを持たないXも結局は日本人であることに変わりはないと述べる。ここでは、最初の「日本人」が指示的名詞句で、ある特定の日本人や、あるいは時期的に区切られた日本人の集合といった指示対象をもつ。代表例としては以下のような文があげられる。

（65）（外国で生まれ育っても）日本人は日本人だ。
（66）（いつの時代も）日本人は日本人だ。

「差異否定の意味」ではトートロジーの否定も可能で、例えば以下のように主語を特定化した形で否定文を作ることができる。

（67）働かない日本人は日本人ではない。

これをさらに否定すると（68）になり、(65)-(66）と同様の意味をもつ。

（68）（働かない者でも）日本人は日本人だ。

これに対して、「差異強調の意味」では、日本人は他国の国民－例えば中国人－ではないという主張になり、否定文（69）を発話する代わりに肯定文(64）を発話するのである。

（69）日本人は中国人ではない。

従って、「差異強調の意味」では（64）は下の（70）と同義的である。

（70）日本人は日本人以外の国民ではない。（ＸはＸ以外のものではない）

「差異強調の意味」では、トートロジー自体を否定することはできない。なぜなら日本人を日本人以外の国民と認めることになり、矛盾した命題になるからである。

さて、上のような例を見ると、「差異否定の意味」は、全体集合とその成員という関係を前提としているかに見えるが、Ｘは任意の集合に属するメンバーである必要はなく、さまざまな様相をもつ単数の個体であっても構わない。この点は坂原（1992: 68）も指摘しているが、例として次の会話を見てみよう。

（71）妻：あなたも学部長に相談してみたら。
　　夫：いや、僕は僕だよ。

上は、恐らく最も一般的な使用の「僕は僕だ」で、ここではトートロジーは「差異強調の意味」をもち、「彼は彼だが、僕は僕だ」のような他人との対比を示している。一方、「僕」という単体ではあるものの「差異否定の意味」も可能で、次のような会話に見られる。

（72）妻：最近のあなたは何だか変ね。
　　夫：いや、僕は僕だよ。

（72）では、最初の「僕」が指示的名詞句として現在の話し手を指し、二番目の「僕」が本来的な姿の「僕」を表す。このような使用は：

（73）こう見えても僕は僕だから、心配しないで。

などのように、「僕」というカテゴリーの中の異なった様相を示すサンプルを比較する時に見られる。そして、「差異否定の意味」を表す場合は、以下のように否定文を作ることも可能である。

（74）今日の僕は僕じゃない。

ここで否定されているのは「僕」ではなく、「本来の僕」である。このように、二番目の「僕」が本当の自分や普段の自分を意味することは、以下の英語やドイツ語の否定文で、この意味が語彙化されていることからも明らかであろう。

（75）I'm not my usual self.
（76）Ich bin nicht ich selbst.

語順に関して言えば、Xの異なる様相を明確にすると、日本語では（77）のように「発話時の僕」と「本来の僕」の語順を転換することもできる。

（77）本当の僕はこんな僕じゃない。

いずれにせよ、「僕は僕だ」というトートロジーも基本的には「日本人は日本人だ」と同じ両義性を示し、「差異否定の意味」はXの属性に基づいて生じる解釈のように思われる。

ここで、一般的な用法としては「差異強調の意味」としてしか使用されないトートロジーについても簡単に触れておこう。以下の Kipling の有名な文句は、日本語としても（79）のように頻繁に用いられる。

（78）East is East and West is West.
（79）東は東、西は西。

上の例は典型的な「差異強調の意味」を示し、西洋と東洋の区別を問題にしているが、もし両文が前件だけで終わっていたら、やはりトートロジーとしては両義的で、以下のような「差異否定の意味」が生まれてくる。

（80）East is East, whether it's India or Japan.
（81）インドでも日本でも、東は東だ。

ここでは、西洋から見た「東」に属する国々の間の差異が否定され、どの国でも東洋には変わりがないという主張になっている。

4．両義性を欠くトートロジー

上で見たトートロジーに対して、Xの属性自体が問えないタイプの表現があり、このような場合は「差異否定の意味」がなく「差異強調の意味」しか生まれない。以下の例文を比較してみよう。

（82）昨日は昨日だ。
（83）あの時はあの時だ。

上の両文は、共に時間に関するトートロジーである。まず、（82）を考えると、この文の最も自然な解釈としては「今日は今日、昨日は昨日だ」という「差異強調の意味」であろう。ここには、「昨日」がもつ属性に基づいて「昨日らしい昨日」と「昨日らしからぬ昨日」を区別し、その結果どちらも同じ昨日だと主張する「差異否定の意味」は一見存在しないかに思える。しかし、（63-1）のように「どのような昨日も昨日には変わりがない」と考えると、やはり（82）にも「差異否定の意味」が可能なことがわかる。それは、例えば大晦日から正月にかけて深夜を寝ずに過ごしている人が、「5分前でも、昨日は昨日だ」と言うような時である。この状況下では、いわゆる「昨日らしさ」が話し手、聞き手によって判断されている。つまり、「昨日」の属性とは、「昨日」自体が有する属性ではなく、われわれが抱く典型的な「昨日」のイメージ（例えば就寝前の一日）である。

それでは、(83) はどうだろうか。この文にも「あの時」と過去を示す表現が出てくるが、ここでは「今は今、あの時はあの時」という「差異強調の意味」しか生じない。たとえ「あの時」の属性とはわれわれが抱くイメージだと考えても、「あの時らしいあの時」を説明することは不可能であろう。「あの時」の中に異なった事例がない以上、「どのようなあの時もあの時に変わりがない」とXの属性に基づいた主張をすることはできない。従って、(83) は (63) の両義性をもたず、一義的である。そして、一義的なトートロジーとは、「差異強調の意味」のみを有するトートロジーであって、この逆、つまり「差異否定の意味」のみを有するトートロジーは存在しない。なぜなら、任意のカテゴリーには、それと (反意的かは別として) 対比可能なカテゴリーが常に存在するからである。このように考えると、トートロジーがもつ最も基本的な意味は「差異強調の意味」だと言えよう。

一義的なトートロジーが生じやすい文の構造としては、例えばXがdemonstratives を含んだ表現などが考えられる。

(84) その人はその人だ。

この文は「その人はその人で、他の人とは区別される」という「差異強調の意味」しかもたない。従って、(84) を否定することはできず：

(85) *今日のその人はその人ではない。

のように非文となる。この点が「差異否定の意味」をもつ「僕は僕だ」との大きな違いである。同じく単数の人間を指し、deictic な表現であっても、「その人」は「本来のX」とか「普段のX」といった解釈を許さず、トートロジーは「差異否定の意味」を表すことができない。次のトートロジーも、名詞句が直示表現で「差異強調の意味」しかもたないと思われる。

(86) ここはここだ。

一般に、トートロジーは両義的であるのが通常で、一義的なトートロジーは極めてまれな現象である。また、この一義性にはどのようなタイプの名詞

句やわれわれの解釈が関与しているか、厳密には定かではない。確かに、Xを含んだ全体集合の存在が想定できない時や、Xに「本来の」とか「普段の」などの様相や特徴が認められない名詞句が現れた時、トートロジーは一義的になりやすい。しかし、demonstrativesと同様に指示性が高いと言われる数表現の場合は、全ての文が一義的だとは言えない。

（87） 5は5だ。
（88）500gは500gだ。
（89）500円は500円だ。
（90） 5時は5時だ。

上の文に対しては、「差異強調の意味」が最も自然な解釈であろう。ここでは数を含む表現の名詞句に「どのようなXも」とか「典型的なX」、「本来のX」といった解釈は認めにくい。にもかかわらず、(88)-(90）は以下のような「差異否定の意味」も有するのではないかと思われる。(87）は恐らく一義的であろう[6)]。

（91）（どのように計っても）500gは500gだ。
　　（あの店の表示の）500gは500gじゃない。
（92）（昭和でも平成でも）500円は500円だ。
　　（20年前の）500円は500円ではない。
（93）（日本人にとってもメキシコ人にとっても） 5時は5時だ。
　　（メキシコ人の言う） 5時は5時ではない。

上のように、単なる数字ではなく、何らかの概念（量や価値など）が数字と共に示される時、「差異否定の意味」が可能になるようである。しかし、この意味が果たしてXの属性に基づいて与えられているかは、疑問の残るところであろう。例えば、(91）では500gの計り方がXに差異をもたらしているが、異なる計り方を許すことがXの属性と言えるのか定かではない。一義的なトートロジーに関しては、さらなる例を検証する必要があるが、ここではこれ以上立ち入らず、今後の研究に委ねることにする。

5．トートロジーとコピュラ文の分類

最後に、日本語のトートロジー「ＸはＸだ」がコピュラ文としていかなる特徴をもつ文であるかを検討してみよう。まず、今までの議論を整理するために、トートロジーの代表例として「遅刻は遅刻だ」をあげ、その両義性と否定文の可能性を示すと：

（94）例文：遅刻は遅刻だ。
　　ａ.「差異否定の意味」：２分遅れでも、遅刻は遅刻だ。
　　（上の意味の否定）：２分ぐらいなら、遅刻は遅刻ではない。
　　ｂ.「差異強調の意味」：遅刻は遅刻で、欠席ではない。
　　（上の意味の否定）：矛盾文になり、不可能。

となる。また、任意のトートロジーが一義的であるならば、その文は「差異強調の意味」しかもたない。

さて、それでは、このような意味を有するトートロジーはコピュラ文としてはどのように分類できるのであろうか。ここでは、主に上林（1984, 1988）、西山（1985, 1988, 1990, 1993, 1995）、熊本（1992, 1995）、小屋（1995, 1997, 近刊）に基づき、日本語のコピュラ文を以下のように分類する。

（95）措定文：指示的名詞句Ｘの属性をＹと述べる。
　　例：あの代議士は嘘つきだ。
　　「ＹがＸだ」は不自然：？嘘つきがあの代議士だ。
　　指定文：名詞句Ｘに含まれる変項の値をＹで指定する。
　　例：嘘つきはあの代議士だ。
　　「ＹがＸだ」は可能：あの代議士が嘘つきだ。
　　同定文：指示的名詞句Ｘの正体を示す特徴記述をＹとする。
　　例：あの代議士は今回の事件の黒幕だ。
　　「ＹがＸだ」は可能：今回の事件の黒幕があの代議士だ。

同一性文：ＸはＹと同一の指示対象をもつと述べる。

例：この男はさっき店内をうろついていた男だ。（小屋: 1997）

「ＹがＸだ」は可能：さっき店内をうろついていた男がこの男だ。

定義文：ＸをＹとして定義する。Ｘは type-reference が普通。

例：１時間は60分だ。

「ＹがＸだ」は定義の方向性を変えるので、非文を生まなくとも不適当。

以上の五種類が日本語のコピュラ文の主なタクソノミーだと考えられる。ここでは、名詞句の指示性、主語と補語との機能的関係、また「ＸはＹだ」から「ＹがＸだ」への倒置の可能性、といった点を考慮してタイプ分けがなされている。この（95）の分類に照らして、コピュラ文であるトートロジーが上のどの文に属するのかを検討してみよう。トートロジーは「差異否定の意味」と「差異強調の意味」の両義性を有するので、まずこれを分けて議論する必要があるだろう。

「差異否定の意味」は、（63）で見たように「どのようなＸもＸには変わりがない」というものであった。ここでは、カテゴリーＸのあるメンバーが他の典型的なＸのメンバーと比較されたり、ある様相のＸが本来のＸと比較され、その結果やはり両者には本質的な差はないとの主張がなされている。この意味に関してよく指摘されることは、メンバー間の比較は「Ｘらしさ」という属性に基づいているというものである。例えば、「子供は子供だ」を「差異否定の意味」で使う時、どのような子供でも「子供らしさ」をもっており、わんぱくであったり、わがままであったりといった属性が存在する。従って、「子供が手に負えないのは仕方ない」とか「いくら大人びて見えても、所詮は子供だ」といった派生的解釈が生まれる。「男は男だ」や「母は母だ」などに関しても同様である。（95）の分類の中では、まさに措定文の定義が最も適切に当てはまるように見える。しかし、上のような属性は主語が有生名詞の場合には理解しやすいが、無生名詞の（94）ではどうだろうか。「遅刻は遅刻だ」の「差異否定の意味」を遅刻がもっている属性に基づき理

解することは困難である。と言うのは、何をもって「遅刻らしさ」を設定するのかが明瞭ではないからである。何分遅れようとも、またその原因が何であろうとも、遅刻は遅刻には変わりがないと言う時、典型的な遅刻、あるいは本来の遅刻というのは一体何であろうか。結局、全ての遅刻のあり方に共通する性質は、まさに「遅れる」ということに他ならない。つまり、「遅刻」という意味そのものが数々の遅刻の変種に見られる共通点であって、それ以外の「遅刻らしさ」は存在しない。すると、遅刻における「差異」とは遅刻の形態による差異しかあり得ず、「子供らしさ」等の属性に相当するものは、「よくある遅刻の例」ということになる。これは、人間が決められた時間にどのような形で一般的に遅れるのかという統計に関連するが、問題はこのような性格の事象を遅刻の属性と見なすかということである。同じく無生名詞のトートロジー「約束は約束だ」、「車は車だ」、「机は机だ」は、Xの形態がどうであれ、Xとしての働きや機能を果たすものはXだという「差異否定の意味」をもっている。しかし、これらの例では、Xに形態上の変種はあってもX自身が有する機能に基づき差異が否定されている。遅刻というのは、もとより否定的な概念で、その働きや機能といった効用性を問うことはない。従って、「差異否定の意味」の「遅刻は遅刻だ」を措定文と分類するかどうかは、まず（95）の措定文の定義にある属性をどこまで広げて解釈するかにかかっている。もし、「Xの属性」を「X自身が有する属性」だと狭義に考えず、「Xに関して話し手が与える属性」だと広義にとらえるなら、（94）は措定文と見なせるかも知れない。このようなケースを考慮してかどうか、西山（2000）では措定文の定義を以下のように変更している。

（96）措定文：Xの指示対象について属性Yを帰す。

しかし、たとえ上のように規定しても、属性とは何かという根本的な問題は解決されたとは言えない。特に（91）のように、異なる計り方を許すことを500gの属性とするか否か、などは議論の余地があろう[7)]。このような事情を考慮し、小屋（近刊）では否定したが、本稿では差異否定のトートロジーが措定文である可能生も残しておこう。これは措定文の定義が最終的にどの

ような形になるかに左右されるものである。(95) の他の分類に関しては、もし「遅刻は遅刻だ」の差異否定の用法が指定文であるなら、「Xがさまざまな形態の遅刻で、そのXを埋める値は遅刻である」となり、明らかに不自然である。次の同定文も「どのような遅刻でも遅刻という特徴記述をもつ」となり、遅刻の正体を何も解説していない。さらに同一性文でも「どのような遅刻でも遅刻と同じ指示対象をもつ」となり、そもそも否定されるべき遅刻の差異が存在しない文になってしまう。さらに、この三種類のコピュラ文は語順の倒置を許し「XがXだ」を作るが、「遅刻が遅刻だ」にはもはや差異否定の意味が感じられない。従って、これらの文タイプは分類としては不適当だと思われる。最後に残ったのは定義文であるが、これは主語が指示的に使われ、しかも語順の転換を許さないという点で措定文と共通している。しかも、定義文での定義は属性によって与えられるかどうかは不問であり、今まで見てきたトートロジーの全てを説明するのに最も無理のない分類である。なぜなら、「XはXだ」で、定義される項Xに対し、定義する項でもXを使ったのがトートロジーだと見なせるからである。これに基づき、本稿では「差異否定の意味」のトートロジーは、まず定義文としての分類を第一にし、次いで措定文の可能性が残っていることを指摘しておく。

次に「差異強調の意味」のトートロジーに移ろう。ここでは二つのカテゴリーが互いに異なるものとして区別されている。「遅刻は遅刻だ」というのは、例えば教員にとっては「遅刻は出席にはならない」を意味し、学生にとっては「遅刻だから欠席にはならない」を意味するかも知れない。いずれにしても、XはX以外のカテゴリーではないと否定する代わりに、「XはXだ」と肯定文の形にしたものである。コピュラ文の分類を順番に見ると、まず措定文は属性という概念を媒介にして二つの名詞句を結びつけるコピュラ文である。しかし、「差異強調の意味」では属性は関与せず、ただXがX以外のカテゴリーではないと、半ばメタ言語的に主張されているに過ぎないので、この可能性は除かれる。次に、指定文では「遅刻というのは何かと言うと、それは遅刻だ」となり、質問と答という図式をとる。この場合は「(あっ、わかった) 遅刻が遅刻だ」という風に倒置が可能になるはずである。しかし、

「遅刻は遅刻だ」というトートロジーは何かを探している文ではない。確かに「主語は主語だ」のような例文だと「主語とは何か」を探している文のように思えるが、指定文はＸ自身の概念説明を与える文ではなく、「Ｘが主語であり、そのＸの値を埋めるものはＹ（この場合は再びＸ）である」と変項を値で埋める機能しかもたない。従って、変項と値のマッチングを果たすものでなければ、その文は指定文とは言えない。第三に、同定文では「遅刻をそれ以外のものから区別するのに十分な特徴は遅刻だ」となり、これでは遅刻の特徴記述を与えたことにはならない。同定文では、主語の正体を示すことのできる情報を補語として述べなければならない。第四に、同一性文では「遅刻は遅刻と同じである」と二つの指示対象の同一性を主張する。この可能性は考えられるが、同一性文はさらに二つの名詞句の倒置を許し、「遅刻が遅刻だ」を可とする。しかし、同一性文の倒置はＸと同一指示の対象を他に求める用法では適切だが、そもそも相違点を力説するために使われる差異強調のトートロジーは、同一性文の用法とは異なると思われる。また、差異強調の「遅刻は遅刻だ」は「Ｙではない」と言う代わりに結果的に「Ｘだ」と言った文で、「遅刻は出席ではない」や「遅刻は欠席ではない」という文が下敷きになっている。この点でも、ＸとＸの同一性を積極的に述べた文ではないことがわかる。最後に、定義文では「遅刻は遅刻と定義される」となり、これだけでは不自然だが、否定文の代わりに肯定文として発話されるのが差異強調のトートロジーだと考えると、「遅刻は遅刻以外のものとしては定義できない」となり、本来の差異強調の用法に符号している。従って、本稿では「差異強調の意味」で使われるトートロジーを定義文として分類することを提唱する。

６．おわりに

以上、トートロジーがもつ二つの意味に対応したコピュラ文の分類を検討してみた。本稿では、日本語における同語反復のトートロジーを「遅刻は遅刻だ」という例文に基づいて、「差異否定の意味」を定義文（ただしＸの差

異にまつわる一切が属性と認められれば措定文)、そして「差異強調の意味」を定義文として位置づけた。これは「遅刻は遅刻だ」を「トートロジーらしさ」をもつ典型的なトートロジーと考えて論じた結果だが、他にもトートロジーの表現によっては、また個別言語の違いによっては異なる分類が可能になるかも知れない。本稿では「ＸはＸだ」というトートロジーしか扱わなかったが、通常は補文の中で現れる「ＸがＸだ」や、主語が対比的に用いられる「ＸもＸだ」も日本語には存在する。「ＸがＸだ」については、特に坂原(1992）に紹介された Fauconnier の例文「大統領が大統領だ」はわれわれの言う指定文の可能性があり、一般の指定コピュラ文のように倒置が可能であれば「ＸはＸだ」の形をとる。しかし、この形だと「次期大統領は現大統領だ」のような表現にしないと理解できない。また、そもそも何のためにトートロジーを倒置するのかという問題も起こる。このような議論も多く残されてはいるが、恐らく大多数の「ＸはＸだ」のトートロジーは、上で論じた「遅刻は遅刻だ」と同様の分類を許すのではないかと思われる。最後は「トートロジーはトートロジーだ」になろうとも、さらなるデータの検証と、措定文を規定する「属性」という概念の明確化が望まれる。

註

1）Allerton & Koya（近刊）参照。 後に述べる指定文や同定文としてのコピュラ文に対しては、疑問文に who や which が現れ、また程度を示すコピュラ文では how old、how far などが用いられることもある。一般に、「X is Y」の形式でコピュラ文ではない例というのは、「Y」が副詞的に機能する前置詞句や限られた副詞類の表現（例えば The game is over における over など)、さらに名詞句でも時の副詞として機能する Amanda's wedding was last month のような文の場合がほとんどである。ここでも last month が「when.....?」の答となる表現になっている。

2）本稿の以降の否定文の位置づけとは異なるが、田中（2000）にも否定文のトートロジーを論じた箇所が見られる。

3）とりたての助詞「も」は、確かに英語の also やドイツ語の auch と対応した意味をもつが、特に（33）の例文に関しては、沼田（1992）が『柔らげの「も」』と呼

び、小屋（1993）でも『感情投影の「も」』と呼んだ「も」の可能性が否定できない。この用法の「も」は「君もバカだなぁ」といった文でも観察され、主語に対する話し手の感情移入を伴うが、必ずしも他人との対比を含意しない。

4）坂原自身も「遊びは遊び、結婚は結婚」という例を紹介し、これらをまとめる上位概念が定かではないと述べている。その一応の候補として「男女関係」を提案してはいるものの、これは「ゲーム」としても構わず、極めて恣意的である。一般に、(60-2) に属するトートロジーには、「男は男、女は女」や「東は東、西は西」のような対比が多く含まれ、いわゆる反意語関係を形成している。この関係は、「少年」と「少女」に見られるように、相違点が一つ（性別）で、他の部分は全て共通している（人間であることや成人ではないこと、など）という、相違点よりも共通点の多い関係である。

5）「差異否定の意味」と「差異強調の意味」という表現だけからは、矛盾した意味を両義性として有しているかの印象を与えかねないが、前者は同じカテゴリー内での比較に起因し、後者は異なるカテゴリーとの比較に起因する点でレベルの異なる意味である。

6）(87) に対しても、非常に特殊な状況を設定すれば「差異否定の意味」も可能かも知れない。例えば「どのような可能世界であっても 5 は 5 だ」とか「われわれの信ずる世界では、5 は単なる 5 ではない」と言うような場合である。

7）田中（2000: 22）は、「〜だからね」を属性的な意味合いを前提にした表現とし（例：渡辺は数学者だからね）、その共起可能性を主格補語が属性を示すかどうかのテストとして提唱している。しかし、「あの時はあの時だからね」は自然な文であっても、何らかの属性が述べられているとは感じられない。

参考文献

Allerton, D. J. & I. Koya (to appear) "Pre/Postpositional Predicatives in English". *English Studies*.

Declerck, R. (1988) *Studies on Copular Sentences, Clefts and Pseude-clefts*. Leuven U.P.

Fraser, B. (1988) "Motor oil is motor oil". *Journal of Pragmatics*. Vol. 12 pp. 215-220.

Grice, H.P. (1975) "Logic and Conversation". In Cole, P. and J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*. pp. 41-58. Academic Press.

上林洋二 (1984)『措定と指定－ハとガの一面－』　筑波大学修士論文

上林洋二（1988）「措定文と指定文」『筑波大学文芸言語研究・言語編14号』57-74.
Koya, I.（1992）*Subjecthood and Related Notions: A Contrastive Study of English, German and Japanese*. Birkhäuser Verlag.
小屋逸樹（1993）「感情投影の『も』：その統語的・意味的特徴」慶應義塾大学法学研究会編『教養論叢』第94号 pp. 49-63.
小屋逸樹（1995）「コピュラ文の意味構造」慶應義塾大学法学研究会編『教養論叢』第99号 pp. 23-54.
Koya, I.（1999）"Description-based and Location-based Metaphors in the Semantics of Copular Sentences". 慶應義塾大学法学研究会編『教養論叢』第110号 pp. 25-39.
小屋逸樹（近刊）「主語と主格補語の意味論（前・後）」慶應義塾大学法学研究会編『教養論叢』第116号、119号
熊本千明（1992）「日・英語のコピュラ文に関する一考察」『佐賀大学英文学研究20号』49-67.
熊本千明（1995）「同定文の諸特徴」『佐賀大学教養部研究紀要第27巻』147-164.
熊本千明（1998）「コピュラ文の語順と解釈」『佐賀大学文化教育学部研究論文集 第3集、第1号』pp. 9-27.
Levinson, S.（1983）*Pragmatics*. Cambridge U.P.
Okamoto, Sh.（1993）"Nominal repetitive constructions in Japanese: The 'tautology' controversy revisited". *Journal of Pragmatics*. Vol. 20. pp. 433-466.
西山佑司（1985）「措定文・指定文・同定文の区別をめぐって」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要第17号』pp. 135-165.
西山佑司（1988）「指示的名詞句と非指示的名詞句」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要第20号』pp. 115-136.
西山佑司（1990）「コピュラ文における名詞句の解釈をめぐって」『文法と意味の間』pp. 133-148. くろしお出版
西山佑司（1993）「コピュラの用法とメンタルスペース理論」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要第25号』pp. 49-82.
西山佑司（1995）「コピュラ文の意味と変化文の曖昧性について」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要第27号』pp. 133-157.
西山佑司（2000）「二つのタイプの指定文」『日本語　意味と文法の風景』pp. 31-46. ひつじ書房
沼田善子（1992）『「も」「だけ」「さえ」などーとりたて』くろしお出版
坂原　茂（1992）「トートロジーについて」東京大学教養学部『外国語科研究紀要』第40巻 第2号 pp.57-83.

田中茂範（2000）「「A は B である」をめぐって」『日本語　意味と文法の風景』pp. 15-30. ひつじ書房
Wierzbicka, A. (1987) "Boys will be boys: 'radical semantics' vs. 'radical pragmatics". *Language*. Vol.63. pp.95-114.
_____（1988）"Boys will be boys. A rejoinder to Bruce Fraser" *Journal of Pragmatics*. Vol.12. pp. 221-224.

［付記］

本稿は、昨年度に執筆した拙論「主語と主格補語の意味論（後）」慶應義塾大学法学研究会編『教養論叢』第119号」近刊）の一部を大幅に改正・加筆したものである。
尚、本稿の執筆にあたっては、文部科学省科研費（平成14年度、『コピュラ文に関する意味論的、語用論的研究』、研究代表者：西山佑司）から援助を受けた。